

前回定例会以降の動き

柏崎市危機管理部 防災・原子力課

- 1 **市長 東海村長訪問及び東海発電所・東海第二発電所視察【6月10日】**
 - ・櫻井市長が茨城県東海村に山田村長を訪ね、避難計画や原子力施策について意見交換。
 - ・その後、日本原電（株）東海発電所及び東海第二発電所を視察した。

- 2 **安全協定に基づく状況確認【6月11日】**
 - ・新潟県、刈羽村と共同で実施。
 - ・安全対策（自主対策設備）として、格納容器pH制御装置についての説明を受け、その後現場確認を行った。
 - ・6、7号機 廃棄物処理建屋（管理区域）におけるけが人の発生について、あらためて報告を受け、発生場所の現場確認を行った。

- 3 **第153回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議 出席【6月12日】**

平成30年度の環境放射線監視調査結果等について審議を行った。

- 4 **令和元年度第1回新潟県原子力発電所温排水等漁業調査技術連絡会議 出席【6月18日】**

平成30年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業影響調査結果等について審議を行った。

- 5 **市長 東京電力ホールディングス株式会社へ申入書を提出【6月19日】**

6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震に伴う柏崎刈羽原子力発電所からの通報連絡FAXの記載ミスについて、徹底的な原因の解明と検証、抜本的な改善策を講じることを申し入れる東京電力ホールディングス（株）小早川社長宛ての文書を、同社設楽柏崎刈羽原子力発電所長に提出した。また、市議会も26日に同様の申入書を提出した。

- 6 **原子力規制委員会及び原子力規制庁へ要望書を提出【6月26日】**

委員長及び柏崎刈羽原子力規制事務所長の会見で述べられた柏崎刈羽原子力発電所からの通報連絡FAXの記載ミスに対する所見を踏まえ、3つの事項について見解を求める要望書を提出した。

- 7 **原子力災害対応指定職員研修【6月24日～27日】**

原子力災害時に住民避難の支援等を担う市職員に対する研修会を開催した。

以上

令和元（2019）年6月19日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

柏崎市長 櫻井 雅浩



申入書

昨日、令和元（2019）年6月18日（火）22:22頃に起こった山形県沖を震源とする地震に関して、御社「柏崎刈羽原子力発電所」から当市に送られたFAXに重大な間違いがあった。

（別紙参照）

御社福島第一原子力発電所における電源喪失による爆発事故は、いまだ記憶に鮮明である。

しかるに、今回18日22:52に柏崎市危機管理部防災・原子力課に送られたFAX内の「燃料プール冷却に係る所内電源の異常」項目において、1号機～7号機の「有」欄に丸印が付いている。

つまり、「1号機から7号機までの燃料プールにおける冷却に係る全ての所内電源が異常」ということになる。

すぐに電話で確認させたところ「無」に丸印を付けるべきところを間違えたとのことであった。お粗末である。沙汰の限りである。

個人の責任を問うているのではない。組織のチェック体制を、会社の資質を問うているのである。

私には83,000人余りの市民の皆さん、加えて柏崎を訪れていただいている皆さんの命を守る使命がある。

6号機・7号機の再稼働が求められ、私自身はその価値を認めると発言してきたが、また、私は1号機から5号機までの廃炉計画の提出を求めているが、今回のことはそれ以前の話である。大前提、つまり東京電力にその資質があるのか、危機管理能力があるのか、という根本的な私の強い疑念がまた新たなものとなった。

このような事態を引き起こした原因の解明を徹底的に行い、検証し、抜本的な改善策を構じてもらいたい。誰もが納得できるレベルのものを持ってきてもらいたい。

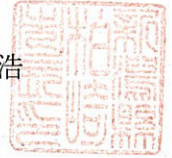
以上、強く申し入れる。

令和元（2019）年6月26日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様

原子力規制庁長官 安井 正也 様

柏崎市長 櫻井 雅浩



要望書

令和元（2019）年6月18日（火）22：22頃に起こった山形県沖を震源とする地震に関して、東京電力柏崎刈羽原子力発電所（以下「発電所」という。）から当市に送られた通報連絡FAXに重大な間違いがあった。通報連絡については、過去の経験から口頭連絡の不確実性に鑑み、電話に加えて、より確実性の高い手段の一つとしてFAXでの情報送受信もあると理解している。

私は緊急時においては防災行政無線等で一刻も早く、正確な情報を市民の皆さん、そして、滞在中の皆様へ連絡をしなければならない責務を有している。ましてや、燃料プールの電源という最重要課題についての情報であれば尚更であると解釈している。

しかるに、19日の委員長会見、25日の貴庁柏崎刈羽原子力規制事務所長の会見において、今回の事案について「それほど大きく見ていない」、「15分程度で訂正したこともあり、重要視はしていない」などの所見が述べられ、それが報道された。

自治体の長たる私としては、非常に大きなリスクにつながり得る情報の誤った発出について、このような所見、態度は看過できず、到底納得できない。下記事項について明らかにしていただき、見解を求めるものである。

記

- 1、今回の事案は、委員会及び貴庁の所掌事務であるか否か。
- 2、委員会及び貴庁において、緊急時の原子力施設からの情報発出についての評価基準をお持ちであるか否か。あるとすれば、どのような基準であるのか。
- 3、地元自治体としては、今後東京電力から提出されるであろう改善策について委員会及び貴庁から関与していただき、評価・指導をしていただきたいという希望を持っているが、その見込みはあるか。

以上



今年度 1 回目の安定ヨウ素剤の事前配布を行います

柏崎市は、新潟県、刈羽村と共同で、令和元（2019）年度 1 回目の安定ヨウ素剤の事前配布を行います。

1 対象者（約 5,200 人）

5 月末現在、PAZ（原子力発電所から概ね 5 キロメートル圏内）内にお住まいの方で、次の（1）～（4）のいずれかに該当する方です。

- （1）今年 2 月以降に新たに転入・転居および出生された方
- （2）これまでに安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない方
- （3）事前配布された安定ヨウ素剤の使用期限が切れている方
- （4）今年度、3 歳・13 歳になり、安定ヨウ素剤の追加事前配布を受けていない方

2 事前配布日時・会場

期 日	受付時間	会 場
令和元(2019)年 7 月 6 日(土曜日)	午前 10 時～午後 5 時	刈羽村生涯学習センターラピカ 所在地：刈羽村大字刈羽 100
令和元(2019)年 7 月 7 日(日曜日)	午前 10 時～午後 5 時	柏崎市文化会館アルフォーレ 所在地：柏崎市日石町 4-32

3 事前配布の流れ

- （1）安定ヨウ素剤の効用や副作用に関する DVD を視聴する。
- （2）薬剤師や保健師によるチェックシート確認や、医師問診が服用可否の判断を受ける。
- （3）その結果、服用可の方に対して安定ヨウ素剤（3 歳未満の乳児にはゼリー状剤）を事前配布する。

※事前配布は、配布対象者本人のほか、代理人も受領することができます。

ただし、代理人は、同居の家族など、配布対象者本人の服用薬や健康状態を把握している方に限ります。

4 対象者への周知

対象者に開催案内とチェックシートを 6 月中旬に送付します。